

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成30年8月3日（金）午後1時30分～午後4時00分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 「働き方改革」推進強化期間の実施について

警務部長から、「働き方改革」推進強化期間の実施について報告があった。

その際、堀井委員長から「今後、メンタルヘルスマネジメント検定を取得した職員の有効活用を図ってほしい。」旨、北村委員から「夏季休暇が効果的なものとなるよう、取得促進を図って欲しい。」旨の発言があった。

(2) 平成30年度スワン推進チーム第1四半期の取組状況について

警務部長から、平成30年度スワン推進チーム第1四半期の取組状況について報告があった。その際、堀井委員長及び大塚委員から「職務倫理教養、超過勤務の削減、その他様々な取り組みが提案、実行されている。今後も良好な職務環境の構築のため、対策を継続していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 平成30年第2四半期における苦情の受理及び処理結果について

首席監察官から、平成30年第2四半期における苦情の受理及び処理結果について報告があった。その際、堀井委員長から「言われなき苦情も多いが、今後も適正な職務執行をお願いしたい。」旨の発言があった。

(4) 滋賀県防犯ボランティアサミットの開催について

生活安全部長から、滋賀県防犯ボランティアサミットの開催について報告があった。

(5) 特殊詐欺被害防止「かもめーる」出発式の実施について

生活安全部長から、特殊詐欺被害防止「かもめーる」出発式の実施について報告があった。その際、堀井委員長及び大塚委員から「発想や企画力

は滋賀県警の強みであり、今後も他機関・団体と連携した効果的な施策を実施していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

首席監察官及び交通規制課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、19件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について報告があり、これを了承した。

(3) 公文書公開請求の受理について

警察から、公文書公開請求の受理について報告があり、これを了承した。

(4) 公文書公開請求の非公開決定について

警察から、公文書公開請求の非公開決定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(6) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 平成29年度滋賀県留置施設視察委員会の意見等の公表について

警察から、平成29年度滋賀県留置施設視察委員会の意見等の公表について報告があり、これを了承した。

(8) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231